

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(1)	交通・生活コストの低減		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	離島振興 計画記載頁	41
対応する 主な課題	○沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	割高な航空賃及び船賃を鉄道運賃並みに低減するため一部費用を負担し、離島の定住条件の整備を図る。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	運賃水準 航路27～75% 航空路60%					→	県
	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付						
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	1,516,926	1,477,724	航空路11路線、航路24路線で事業を実施し、割高な航空賃及び船賃の低減を行った。	一括 交付金 (ソフト)
活動状況			活動実績値	
航空路11路線、航路24路線で離島住民等の利用実績に基づき負担金を支出することで、割高な航空賃及び船賃の低減を行った。			航空路 60% 航路 27～75%	
推進状況	平成25年度取組の効果			
着手	航空路11路線、航路24路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減を行ったことにより、離島住民の利用者数が増加した。			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	航空路11路線、航路24路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減を行ったことにより、離島住民の利用者数が増加した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	1,211,995	航空9路線、航路24路線で事業を実施し、割高な航空賃及び船賃の低減を図る。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

H25年度は年度途中で航空路の2路線(宮古—那覇、石垣—那覇)において、新規航空会社の参入による競争状態が生じたことから、事業の適用保留を行った。また、その他の路線については計画どおり事業を実施した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
29	低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 (23年) 航路:418千人 (24年)	航空路:301千人 (25年) 航路:507千人 (25年)	航空路:293千人 航路:439千人	航空路:46千人 航路:89千人	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	平成24年度に比べ航空路は4万6千人増加、航路は8万9千人増加し、離島住民等の交通コストの負担軽減により利用者が増加している。平成25年度において平成28年度の目標値を達成していることから、今年度実施する経済波及効果等調査の結果を踏まえ、新たな目標値の検討を行う。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

(内部要因)
 ・同一路線の運賃がどの事業者においても同額の場合に事業の適用となるため、運賃の値上げ等による価格差や新規航空会社等の参入により競争状態となっている路線があるなど、常に価格等を確認する必要がある。
 ・また、当事業において、航路事業者によっては、月8000件の実績があることから、チケット販売の際の本人確認等の事務が事業者の負担となっていることから改善が求められている。

(外部環境)
 ・運賃の設定や新規参入等は事業者の判断によるものであることから、県としては事業を適正に実施していくために各路線の運賃、競争状態などを常に各航空会社のホームページ等から情報を収集しつつ、注視する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・運賃の設定や新規参入等は事業者の判断によるものであることから、県としては事業を適正に実施していくために各路線の運賃、競争状態などを注視せざるを得ない。
 ・事業者のチケット販売等に係る事務負担の軽減を図るため、事務の簡素化等を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定・継続的に実施していく。
 ・また、航路のチケット購入申込書の省略等による事務の簡素化等について、QRコードを利用したシステム化等も含め事業者と検討を進める。

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(1)	交通・生活コストの低減		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	81	離島生活コスト低減実証事業	離島振興 計画記載頁	41
対応する 主な課題	沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島における割高な生活コストを低減し、離島の定住条件の整備を図るため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品の輸送経費等を助成する実証実験を行う。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	実証実験		→				
	離島住民の生活コストの低減						→
担当部課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島生活コスト低減実証事業	57,937	40,585	座間味村(座間味島、阿嘉島)、渡嘉敷村(渡嘉敷島)、北大東村(北大東島)、南大東村(南大東島)を対象に実証事業を実施した。 また、外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実施事業検証委員会」を設置し、事業効果の検証等を実施した。	一括 交付金 (ソフト)
活動状況			活動実績値	
座間味村(座間味島、阿嘉島)、渡嘉敷村(渡嘉敷島)、北大東村(北大東島)、南大東村(南大東島)を対象に実証事業を実施した。 また、外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実施事業検証委員会」を設置し、事業効果の検証等を実施した。			<ul style="list-style-type: none"> 登録事業者(離島小売店)数: 22店舗 対象離島市町村数: 4村 	
推進状況	平成25年度取組の効果			
着手	<p>座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象に実証事業を実施しつつ、外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」を設置し、平成24年度の事業効果等について検証を実施した。</p> <p>また、平成24年度事業効果の検証結果を踏まえつつ、本事業への参加事業者及び対象離島村の意向等を踏まえ、卸売事業者を指定する制度を廃止し、離島小売店に輸送される全ての補助対象品目に掛かる輸送経費に対して補助するなど、事業効果が一層高まるよう事業スキームの見直しを行い、平成25年12月から新しい制度で実証事業を開始した。</p> <p>その結果、1ヶ月当たりの補助金交付額がスキーム見直し前に比べて約2倍に増加するなど、本事業の活用度が向上し、小売価格については、日常的に購入する飲料や加工食品、日用雑貨など、離島住民にニーズに応じた特定商品でさらなる価格の低減が図られるなど、事業効果が向上した。</p>			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	<p>座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象に実証事業を実施しつつ、外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」を設置し、平成24年度の事業効果等について検証を実施した。</p> <p>また、平成24年度事業効果の検証結果を踏まえつつ、本事業への参加事業者及び対象離島村の意向等を踏まえ、卸売事業者を指定する制度を廃止し、離島小売店に輸送される全ての補助対象品目に掛かる輸送経費に対して補助するなど、事業効果が一層高まるよう事業スキームの見直しを行い、平成25年12月から新しい制度で実証事業を開始した。</p> <p>その結果、1ヶ月当たりの補助金交付額がスキーム見直し前に比べて約2倍に増加するなど、本事業の活用度が向上し、小売価格については、日常的に購入する飲料や加工食品、日用雑貨など、離島住民にニーズに応じた特定商品でさらなる価格の低減が図られるなど、事業効果が向上した。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島生活コスト低減実証事業	77,496	座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象に平成25年12月から開始した新しい制度で引き続き実証事業を実施しつつ、「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において、事業の有効性や、効果的かつ効率的な実施方法等について検証を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度において、「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」を設置し、平成24年度の事業効果を検証した結果、本事業の補助を受けている商品の小売価格の低減効果が認められるとの評価を得た。
 ただし、本事業に参加する指定事業者(本島の卸売事業者等)が少なく、本事業の補助を受けている商品に限られ、効果が限定的となっているとの課題が認められた。
 そのため、平成24年度事業効果の検証結果を踏まえつつ、本事業への参加事業者及び対象離島村の意向等を踏まえ、事業効果が一層高まるよう事業スキームの見直しを行い、平成25年12月1日から新しい制度で事業を開始した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
30	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度(23年)	特定の商品で縮小(25年)	縮小	縮小	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	平成24年度事業効果の検証結果を踏まえつつ、本事業への参加事業者及び対象離島村の意向等を踏まえ、事業効果が一層高まるよう事業スキームの見直しを行い、平成25年12月1日から新しい制度で事業を開始した。 その結果、事業スキーム見直し前に比べて本事業に参加する離島小売店が増加し、また、1ヶ月当たりの補助金交付額が約2倍に増加するなど、本事業の活用度が向上した。 小売価格の低減状況については、日常的に購入する飲料や加工食品、日用雑貨など、離島住民のニーズに応じた特定商品でさらなる価格の低減が図られており、また、離島小売店利用者へのアンケート調査の結果、7割以上が「以前より安くなった商品がある」と回答するなど、事業効果が向上した。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ①航路事業者等の補助事業者による補助対象品目の確認作業など、新しい制度での事業開始後に新たに発生した課題等を抽出し、その対策を検討する必要がある。
- ②対象離島住民による本事業の活用を促進するため、当該事業の認知度等をさらに向上させる必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ③平成26年度において、平成25年12月から開始した新しい制度で引き続き事業を実施しつつ、1年程度の実施期間において、事業の有効性や、効果的かつ効率的な実施方法等について検証する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

上記①、③について
 ・外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において、新しい制度による事業効果の発現状況や、事業関係者へのヒアリング調査やアンケート調査を通して新たに判明した課題等の抽出及びその対策案について検証、検討を実施する。

上記②について
 ・対象となる離島住民に対して事業概要チラシの配布等により本事業の広報等を実施するなど、対象離島住民への本事業のさらなる定着を図る。

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(2)	石油製品の価格安定化		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	82	石油製品輸送等補助事業費	離島振興計画記載頁	41
対応する主な課題	離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行う。						
年度別取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営実態調査	価格差縮小方策検討				→	県
	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品の輸送経費等の補助					→	
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
石油製品輸送等補助事業	938,276	863,676	<p>沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行った。</p> <p>また、物流に要する経費等を対象として、補助対象経費の拡充を検討するため、石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、それに基づいて平成25年11月より補助対象経費の拡充を行った。</p>	県単等
活動状況			活動実績値	
<p>沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行った。</p> <p>また、物流に要する経費等を対象として、補助対象経費の拡充を検討するため、石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、それに基づいて平成25年11月より補助対象経費の拡充を行った。</p>			<p>平成25年度石油製品輸送等補助金 確定額 856,019千円</p> <p>補助対象経費拡充 事業者数 34</p>	
推進状況	平成25年度取組の効果			
着手	<p>石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、島毎に輸送形態が異なることで海上輸送のみならず陸送部分等で価格差の原因が発生していることを解明した。当該結果を踏まえ、島毎に異なる輸送形態に基づいて補助対象経費の拡充を行った結果、離島平均で石油製品の価格が下がっており、コスト低減の効果が現れている。</p>			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	<p>石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、島毎に輸送形態が異なることで海上輸送のみならず陸送部分等で価格差の原因が発生していることを解明した。当該結果を踏まえ、島毎に異なる輸送形態に基づいて補助対象経費の拡充を行った結果、離島平均で石油製品の価格が下がっており、コスト低減の効果が現れている。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
石油製品輸送等補助事業	980,854	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

依然として沖縄本島・離島間で価格差が発生している現状があったため、平成25年度には石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、島毎に輸送形態が異なることで、海上輸送のみならず陸送部分等で価格差の原因が発生していることを解明した。この原因の解消を図るため、陸送部分等において補助対象経費を拡充した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
31	沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	揮発油:20円/ℓ 灯油:5円/ℓ 軽油:14円/ℓ A重油:17円/ℓ(23年)	揮発油:18円/ℓ 灯油:11円/ℓ 軽油:14円/ℓ A重油:15円/ℓ(25年)	縮小	揮発油:2円/ℓ 灯油:△6円/ℓ 軽油:±0円/ℓ A重油:2円/ℓ	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	石油製品輸送等補助事業は、海上運賃をほぼ全額補助しているが、平成25年度沖縄本島・離島間の石油製品の価格差は、揮発油で2円/ℓ、A重油で2円/ℓ、基準値を下回った。平成25年度においては補助拡充が年度途中からであったが、年度当初より拡充が反映されている平成26年度以降は更に価格差が縮小されると見込まれる。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

①石油製品輸送等補助事業は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品に係る輸送経費等に対し補助を行っているが、依然として沖縄本島・離島間で価格差が発生している。平成25年度は石油製品の物流等に関する具体的な調査を実施し、島毎に輸送形態が異なることで、海上輸送のみならず陸送部分等で価格差の原因が発生していることが分かった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

②沖縄本島・離島間の石油製品価格差は、人件費を除くと、離島固有又は離島において割高となる物流に要する経費を主な要因として発生しており、特に販売量の少ない規模の小さな離島ほどその傾向が強くなっている。これらの経費は、島ごと、事業者ごとにドラム缶やコンテナの運用状況、石油製品の輸送・配送方法等の状況が異なることにより生じるものであるが、その他の要因が存在していないか精査する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

上記①、②について
・本島と離島との石油製品の価格差の要因について、今後も事業者へのヒアリング等を通して研究を進めていく。また、平成25年度の補助の拡充の結果、陸送費等についての輸送経費等における本島・離島間の価格差の原因は解消されたが、補助の拡充効果分が石油製品の小売価格へ反映されるよう、引き続き価格差を調査していく。

※なお、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律によって講じられている揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の適用期限が平成27年5月までとなっているが、石油製品輸送等補助事業は当該軽減措置を前提にして事業実施している。離島は沖縄本島より割高な生活コスト等、未だ多くの条件不利性を抱えており、石油製品についても沖縄本島・離島間の価格差の縮小が引き続き必要であり、軽減措置の適用期限の延長を国に要望する必要がある。また、沖縄県石油価格調整税条例についても平成27年3月で失効となるため、期限の延長について担当各課と調整を進めていく。